

R 7 利根川上流河川事務所広報支援業務〔企画競争入札方式〕
企画提案を特定するための基準

【別紙一】

評価項目			評価の着目点	評価のウェイト 高度な企画立案 を要する業務
			判断基準	
	業務経験	配置予定技術者（主たる担当者）の過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③業務実績が無い場合は特定しない。	①20.0 ②10.0 ③特定しない
	専任性	手持ち業務量	配置予定技術者（主たる担当者）の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が5億円以上または10件以上の場合は特定しない。	数値化しない
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		下記に該当する場合は特定しない。 ・再委託の内容が主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。	数値化しない
業務実施方針及び手法	業務理解度		目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	8.0
	実施手順		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	8.0
	工程表		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	8.0
	その他		有益な代替案、重要な事項の指摘がある場合に優位に評価する。	8.0
			なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は特定しない。	数値化しない
特定テーマに対する提案	特定テーマ	的確性	・業務内容等で示した与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 ・必要なキーワード（着眼点・問題点・解決方法等）が記述されている場合に優位に評価する。 ・業務の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	16.0
		実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ・利用しようとする技術基準・資料が適切な場合に優位に評価する。 ・提案内容によって想定されるコストが適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	16.0
		独創性	・これまでの知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。 ・周辺分野・異分野技術を援用した、高度の技術手法の提案がある場合に優位に評価する。 ・複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。 ・先進的技術の採用提案がある場合に優位に評価する。	16.0
参考見積	業務コストの妥当性		提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積もりが不適切な場合には特定しない。	数値化しない
W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況			複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。 (1)女性活躍推進法に基づく、えるぼし認定企業 ①プラチナえるぼし ②えるぼし3段階目（※1） ③えるぼし2段階目（※1） ※1 認定基準のうち、「労働時間等の働き方」の ④えるぼし1段階目（※1） 基準を満たしていること。 (2)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。） ⑤行動計画 (3)次世代育成支援対策推進法に基づく、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業 ⑥プラチナくるみん認定 ⑦くるみん認定（平成29年4月1日以降の基準） ⑧トライくるみん認定 ⑨くるみん認定（平成29年3月31日までの基準） (4)青少年雇用促進法に基づく、ユースエール認定企業 ⑩ユースエール認定	①5.0 ②4.0 ③3.0 ④2.0 ⑤1.0 ⑥5.0 ⑦3.0 ⑧3.0 ⑨2.0 ⑩4.0

●同種業務 : 公共事業に関するイベント運営業務

●類似業務 : 公共事業に関する広報業務

■特定テーマ : カスリーン台風から80年となる令和9年度に向け、河川整備の動向の変化等も含めた効果的な広報活動を実施する手順について

[標準様式 1 (例)] (役務の提供等の場合)

企画競争方式における特定結果書

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 業務名 | R 7 利根川上流河川事務所広報支援業務 |
| 2. 所属（事務所） | 利根川上流河川事務所 流域治水課 |
| 3. 発注方式 | 企画競争の実施の公示を行う企画競争 |
| 4. 企画提案書の提出要請日 | 令和 7 年 3 月 25 日（金） |
| 5. 公示日 | 令和 7 年 3 月 25 日（金） |
| 6. 特定通知日 | 令和 7 年 5 月 9 日（金） |

企画提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
ニッセイエプロ株式会社	○	
株式会社 エム・シー・アンド・ピー	×	企画提案書を特定するための基準に基づき評価した結果、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」において他社が優位であると判断したため。

企画提案書評価表

業者名	欠格要件						企業の経験及び能力	配置予定技術者の要件			当該業務の実施体制	業務実施方針及び手法（実施方針・実施フロー・実施工程表・その他）				特定テーマに対する提案			参考見積	計	順位	判定		
	説明書 2. (1). 1) 警察当局から、暴力団員が実質的に經營を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。	説明書 2. (1). 2) 予決令及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。	説明書 2. (1). 3) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省府統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越の競争参加資格を有すること。	説明書 2. (1). 4) 会社更生法に基づき構成手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき3）の競争参加資格を継続するため必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。	説明書 2. (1). 5) 企画提案書等の提出期限の日から見積の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。	説明書 2. (1). 7) 企画提案書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。		説明書 3. (3). 1) ①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等。 ②次世代育成支援対策推進法に基づく認定。 ③青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定。	親会社と子会社の関係、又は親会社を同じくする子会社	一方の会社等の役員が、他方の会社の役員又は管財人を兼ねていている場合。		説明書2. (1). 8) 下記に示される同種又は類似業務等について、平成25年以降公示日までに完了した業務（再委託による業務実績は含まない）において1件以上の実績を有すること。 同種業務：公共事業に関するイベント運営業務・類似業務：公共事業に関する広報業務	説明書2. (1). 9) 令和5年4月1日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が5億円未満かつ10件未満であること。手持ち業務とは、主たる担当者として従事している業務。	業務理解度 目的、条件の理解	業務手順 実施手順の妥当性	工程表 業務量把握の妥当性	その他 重要事項の指摘	的確性	実現性	独創性	業務コストの妥当性			
	5	20	—	—	8	8	8	8	16	16	16	—	105											
ニッセイエプロ株式会社	○	○	○	○	○	○	—	同種業務：H30 宮ヶ瀬ダムイベント支援業務（相模川水系広域ダム管理事務所）	20	なし	○	単独	○	6	3.3	4.6	7.3	16	13.3	8	○ (680万)	78.5	1	○
株式会社エム・シー・アンド・ビー	○	○	○	○	○	○	3	同種業務：R 3 荒川調節池工事事務所式典補助業務（荒川調節池工事事務所）	20	なし	○	5%分担	○	5.3	3.3	3.3	6.6	12	6.6	10.6	○ (690万)	70.7	2	